公　告

諸　事　項

工場財団

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番２―1303号**藤本理有**の工場財団に栃木県鹿沼市口粟野字桑沢1455番地２、1455番地３、1456番地２、1456番地３、1457番地、1457番地２口粟野太陽光発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年４月13日　　宇都宮地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成29年４月11日から２週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成29年４月13日

さいたま地方法務局長　石山　順一

記

氏名　水町　俊介

所属する司法書士会　埼玉司法書士会

登録番号　埼玉第773号

事務所の所在地　埼玉県越谷市蒲生東町15番12号

違反行為　受任事件の放置等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成29年３月28日から１か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成29年４月13日

さいたま地方法務局長　石山　順一

記

氏名　鬼頭　利置

所属する土地家屋調査士会　埼玉土地家屋調査士会

登録番号　埼玉第1632号

事務所の所在地　埼玉県秩父市中村町四丁目７番１号

違反行為　虚偽の調査、測量の禁止等

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成29年３月31日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成29年４月13日　　財務大臣　麻生　太郎

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国（地）	小売定価
葉巻たばこ	ペティフレスコ	110㎜　１本	ニカラグア	1,200円
葉巻たばこ	ＲＩＧＯＬＥＴＴＯ	110㎜　１本	ニカラグア	1,300円
葉巻たばこ	ダビドフディスカバリーキュレブラス	165㎜　３本	ドミニカ共和国	13,200円
紙巻たばこ	ケント・ディー・シリーズ・１・ボックス	Ｆ90㎜　19本ハードパック	大韓民国	390円
紙巻たばこ	ケント・ディー・シリーズ・３・ボックス	Ｆ90㎜　19本ハードパック	大韓民国	390円
紙巻たばこ	ケント・ディー・シリーズ・６・ボックス	Ｆ90㎜　19本ハードパック	大韓民国	390円
パイプたばこ	飛鳥(40)	40.0ｇ　パウチ	デンマーク	1,150円

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年４月13日　　経済産業大臣　世耕　弘成

名称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社本郷屋	埼玉県草加市神明１丁目11番４号	互第3117号	平成29年３月６日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年４月13日　　関東経済産業局長　藤井　敏彦

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成29年６月12日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成29年６月12日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社本郷屋	埼玉県草加市神明１丁目11番４号	平成29年３月６日

記

あて先　〒330―9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話048―600―0444

様式

申　出　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。